

米軍機オスプレイの国内配備及び飛行訓練に関する件

米海兵隊の新型輸送機オスプレイが、地元自治体の反対を押し切り、理解が得られないまま沖縄県の普天間基地に配備をされた。

沖縄県では県知事の反対表明をはじめ、県議会と県内すべての 41 市町村議会で配備反対の抗議決議・意見書が可決され、9月9日には沖縄県宜野湾市で 10 万人を超える県民集会が開催された。また、全国知事会も 7 月に、配備や国内での飛行訓練に反対する緊急決議を採択してきた。

オスプレイの墜落事故について、日本政府の調査委員会は「人的要因によるものであり、機体自体に問題はない」としたが、米軍の事故調査では、操縦が難しいとの指摘があり、重大事故を招く人為的ミスが繰り返される機体であることが懸念されている。

飛行の安全が十分担保されていないなか、住民の不安も解消されず、また地元関係自治体の理解も得られないまま飛行訓練を認めることは許されない。低空飛行訓練を行う日本全国 7 ルートの中には、仙台市域上空を飛ぶグリーンルートがあり、仙台市議会として、決して看過できない。

オスプレイの運用に関する日米合同委員会合意文書では、飛行モードの転換は基地上空に限ることや、低空飛行訓練は 150 メートル以上の高度で行うことなどを安全対策として盛り込んでいるが、この合意に反する飛行がなされている。

よって、国会及び政府におかれては、国民の不安を払拭し安全を守るために、米政府に対し合意文書を遵守するよう改めて申し入れるなど、安全確保のために万全の措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 24 年 10 月 5 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣

様

仙台市議会議長 佐藤 正昭